

請求書の押印省略について（再周知）

この件のお問い合わせは川崎市会計室審査課へ

【問い合わせ先】

川崎市会計室審査課

審査第1係 044-200-3330

審査第2係 044-200-3813

審査第3係 044-200-3328

事業者各位

日頃から市政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、事務の効率化を図るため、令和4年4月から本市で口座登録（※注）されている事業者（個人事業主も含む）につきましては、請求書の押印を不要とする取扱いとしております。

このたび、更なる事務の効率化を図るため再周知することといたしましたので、押印を省略した請求書の提出に御協力くださいますようお願いいたします。

押印を省略した請求書は、電子メールでの送付が可能です。その際は、データをPDF化し、パスワードを設定の上、送付してください。

（圧縮ファイル（ZIP ファイル）にパスワードを設定する方法でも結構です。）

※注：川崎市競争入札参加資格名簿に登録されている方は、口座登録済です。

なお、押印のある請求書を提出していただく場合は、郵送又は手渡しにより送付をお願いいたします。

各企業会計（上下水道局、交通局、病院局）への請求書の提出については、下記問い合わせ先に御連絡ください。

また、病院局はこれまでどおり請求書に押印が必要となります。

【企業会計の問い合わせ先】

上下水道局総務部財務課 044-200-3108

交通局企画管理部経理課 044-200-3227

病院局経営企画室 044-200-3856